

## 平成 28 年度事業計画書

1. 平成 28 年度の建設投資見通しは、政府建設投資においては一般会計に係る分が前年度当初比横ばいとなるものの、東日本大震災復興特別会計は前年度比 5.5% 減、民間住宅投資は平成 29 年度消費増税の駆込み需要発生が予想され 3.5% 増、民間非住宅建設投資は緩やかな増加が見込まれ 0.4% 増として、全体では 0.8% 減の 49 兆 6,100 億円と予測されている。

4月14日に発生した「平成28年熊本地震」は熊本県を中心に甚大な被害をもたらしており、改めて、自然災害から地域の安全・安心を守るためにも防災・減災対策や老朽化対策など、重点分野での投資が停滞することのないよう、更なる予算確保が望まれる。また、最新単価を反映した予定価格の設定や入札・契約手続きの簡素化に加え、施工時期の平準化などの施策も進められるなど、発注は計画的に行われるものとみられる。一方で、技能労働者の不足も続いていること、工事進捗に影響を及ぼすおそれがあるなど、今後の動向を注視する必要があるものと思われる。

新潟県の平成28年度公共事業予算(平成28年度当初及び平成27年度2月補正の合計)は、国の経済対策に基づく27年度2月補正との一体で切れ目のない対応と、県民の安全・安心、地域経済活性化の観点からの措置として、普通建設事業は対前年度ほぼ同額の1,829億円、うち一般公共事業(交付金事業含む)は1.2%増、県単公共事業は5.0%増となった。

デフレ脱却に向けた経済重視の政権運営により雇用情勢の好転がみられるものの、中国経済や原油安による金融市场の動向など懸念材料があり、全体として景気は足踏み状態が続いている。公共投資についても「雇用」と「ストック効果」等、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められている。また、公共工事設計労務単価の4年連続の引き上げ、加えて、改正品確法「運用指針」等、建設業が適正な利益を得て経営基盤を安定させ、将来的な見通しを持って労働環境の改善や人材育成に取り組むことができる環境が整いつつある。建設業界にとってこれらの環境変化が建設産業の再生に結びつくよう、“災害に強い国土づくりと地域を支える建設業発展のための安定的な公共事業予算確保と経営基盤強化”をテーマに、より積極的な事業活動の進展に努めてまいりたい。

○28年度建設投資見通し（一財）建設経済研究所 4月25日発表

- ・総額……49兆6,100億円（△0.8%） 政府建設投資… 20兆4,900億円（△ 4.6%）  
民間住宅投資… 15兆4,800億円（+ 3.5%）  
民間非住宅建設投資… 13兆6,400億円（+ 0.4%）

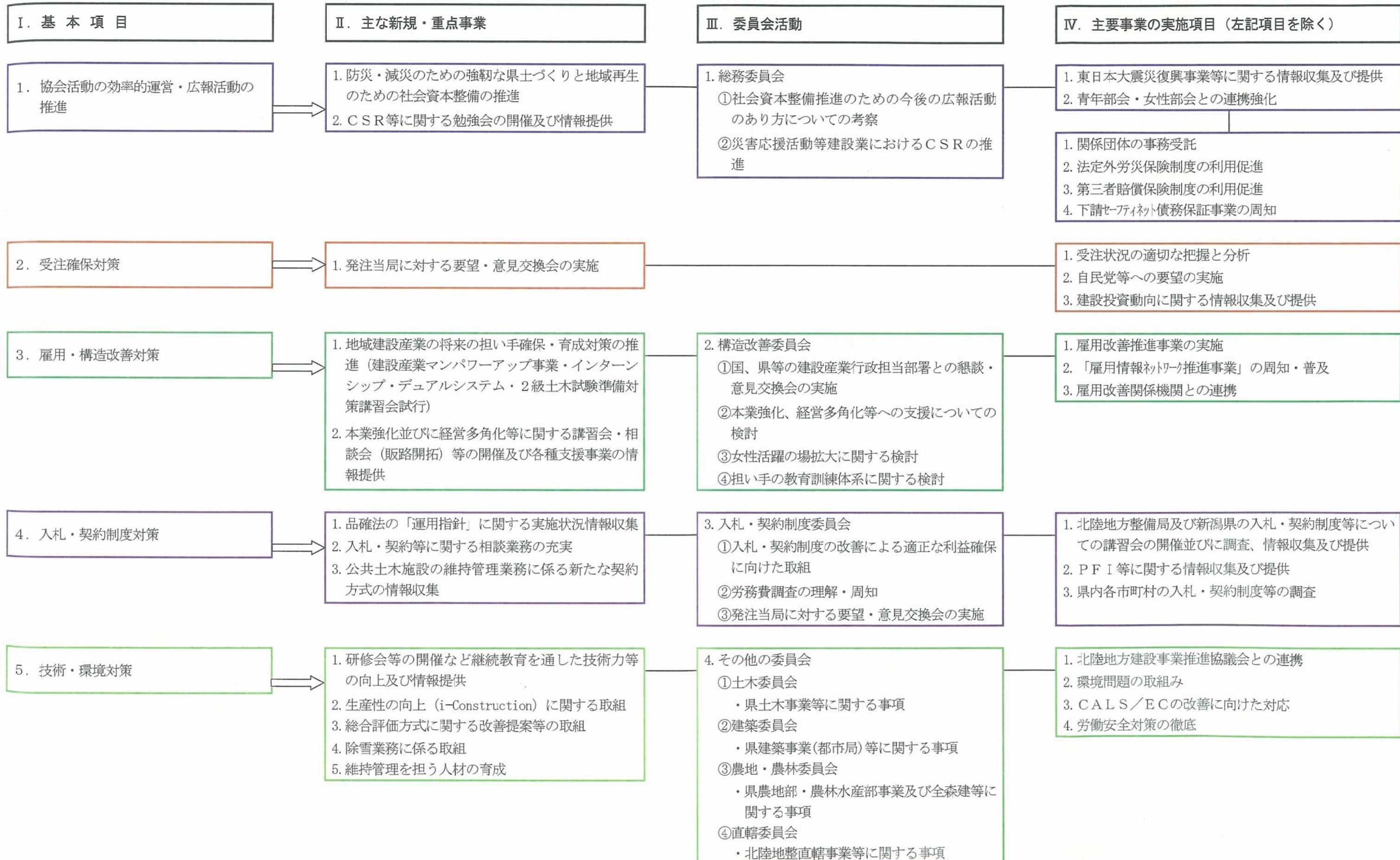
## ○28 年度公共事業關係予算

- |                    |           |           |
|--------------------|-----------|-----------|
| ・ 国の公共事業関係費        | 5兆9,737億円 | (+ 0.04%) |
| ・ 新潟県(投資的経費)       | 1,903億円   | (- 1.1%)  |
| ○普通建設事業            | 1,829億円   | (- 1.0%)  |
| ①一般公共+交付金事業        | 913億円     | (+ 1.2%)  |
| ②単独事業(交付金事業・受託を除く) | 475億円     | (+14.2%)  |
| ※県単公共事業            | 173億円     | (+ 5.0%)  |
| [+27補正]            | 197億円     | (-30.0%)  |
| ○災害復旧事業            | 74億円      | (-4.4%)   |

2. 下げ止まりに転じた公共事業費は横ばい傾向が続いているものの、労務単価は平成25年度から4年連続の引上げとなるなど、一部で明るい兆しが見えつつある。さらに、建設産業が適正な利益を得て経営基盤を安定させ、将来を見通して人材の確保・育成に取組むことを目指す「品確法運用指針」適用2年目となることから、当協会としても「ものづくり産業」である建設業を支える技能・技術の着実な承継に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底やPR方策の充実など、建設産業及び協会組織の社会的な信頼・信用の獲得に向けて、事業活動の一層の適正化・積極化と組織力の更なる強化に努めることとする。
3. 具体的には、「防災・減災のための強靭な県土づくりと地域再生のための社会资本整備の推進」「地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進」として「2級土木（学科）試験準備対策講習会の試行」「担い手の教育訓練体系に関する検討」「品確法の『運用指針』に関する実施状況情報収集」「研修会の開催など継続教育を通した技術力等の向上及び情報提供」「生産性の向上（i-Construction）に関する取組」「維持管理を担う人材の育成」さらには、県の人材育成支援制度の積極活用や時代に適応したより効果的なPR方策の実行など、新規事業等の積極的な実施に努める。
- また、公共工事設計労務単価の更なる改善に向けて、新たな動きの情報把握に努めつつ、全国建設業協会等との連携の中で、WGの活用などにより適切な対応に努める。
4. さらに、県内公共事業予算の確保及び会員の安定的な受注量確保について、あらゆる機会を捉えて要望するとともに、建設産業再生に向けた「担い手確保育成」対策のため、適正な利益が確保できるよう、「品確法運用指針」に基づき発注関係事務が適切かつ効率的に実施されるよう、国及び県の入札・契約制度に対する会員の意見・要望を取りまとめ、発注者との要望・意見交換会を今まで以上に積極的に開催する。
- また、今後とも安定的・継続的な除雪体制が確保できるよう、引き続き会員の意見・要望の集約に努めつつ、県との要望・意見交換会等を行い、除雪業務の更なる改善に資する取組みを行う。
5. 加えて、委員会・WGの機能強化に一層努めつつ、「雇用改善推進事業」の実施、「総合評価方式に関する改善提案」、並びに「工事現場見学会」及び「優良工事技術発表会」等の開催、各支部の建設産業広報活動の推進など、事業の一層の進展を図りつつ、地震、豪雨、豪雪及び地すべり等、多様な災害が頻発する本県において不可欠な、地域を守る建設業としての会員企業の永続的な事業継続に資するよう、協会運営の一段の効率化並びに経費の一層の節減を図ることとする。

## 平成28年度事業計画の体系案

### ○災害に強い国土づくりと地域を支える建設業発展のための安定的な公共事業予算確保と経営基盤強化



## I. 基本項目

1. 協会活動の効率的運営・広報活動の推進
2. 受注確保対策
3. 雇用・構造改善対策
4. 入札・契約制度対策
5. 技術・環境対策

## II. 主な新規・重点事業

災害に強い国土づくりと地域を支える建設業発展のための安定的な公共事業予算確保と経営基盤強化

### 1. 防災・減災のための強靭な国土づくりと地域再生のための社会資本整備の推進

東日本大震災の教訓を踏まえた「国土強靭化基本法」の成立により、本県においても、7.13水害、中越大震災、18年豪雪、中越沖地震、新潟福島豪雨災害等を経験し、また、これまでの対応を踏まえ他県への支援も実施してきたこともあり、平時からの防災・減災の取組を推進し、県民の安全・安心を確保するため平成28年3月に「新潟県国土強靭化地域計画」を策定した。今後は、災害に強くしなやかな国土づくりと、厳しい地域間競争を勝ち抜き、本格的な地域再生を実現するための社会資本整備の推進に、その施工を担う建設業の果たすべき役割を探求しつつ、その実現に取り組む。

### 2. 地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

建設産業は、技術者・技能者の能力が十分發揮されることによって、優れた成果品が得られる「ものづくり産業」であり、それを担う「人」づくりが産業発展の基本的課題である。小学校段階での社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「現場見学会」の拡充実施、高校生の資格取得を支援するための講習会の実施やインターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、新潟県が新設した人材の確保・育成制度の積極的活用、さらに、技術・技能の承継への取組みなど、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

### 3. 研修会等の開催など継続教育を通した技術力等の向上及び情報提供

会員企業は、各々の現場に適した技術で施工や安全管理を行い、無事故で品質の良い施設等の建設を目指して技術力等の維持・向上を図っており、会員企業の更なる技術力向上のため、各種講習会の開催等、支援に努める。

なお、総合評価方式において、継続教育が評価項目となっていることから、認定プログラムの対象となる講習会を積極的に開催するとともに、発注者等が開催する講習会も認定プログラムとして申請されるよう要請する。また、他団体が開催する講習会の情報提供に努める。

### 4. 生産性の向上（i-Construction）に関する取組み

北陸地方整備局や県土木部では以前から、「土木工事設計変更ガイドライン」及び「工事一時中止に係るガイドライン」の策定や、「指定・任意の適正な運用について」の運用により、受注企業が適正な利益を上げられるよう生産性の改善に向けて取り組んでいるが、いまだ徹底されていない面もあることから、更に徹底されるよう国や県との意見交換会を通じて要請するとともに、北陸地方整備局が取り組みを始める「i-Construction」に関して幅広い情報収集と提供に努める。

### 5. C S R等に関する勉強会の開催及び情報提供

近年、建設業界においては、法令遵守、自然環境への配慮、社会貢献等の幅広い分野において、社会的責任を重視したC S R（企業の社会的責任）への取組みの強化が急務となっている。また、東日本大震災を契機として、災害時における、地域の安全・安心を担う建設企業が継続して事業活動が出来る体制づくり並びにこれらを支える人材の確保と健全な競争環境の構築のため、C S R、B C P（事業継続計画）及び社会保険未加入問題等の認識を深めるため、必要に応じて勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集と提供に努める。

### 6. 発注当局に対する要望・意見交換会の実施

平成28年度の公共投資は概ね前年並みが確保されたとはいえ、前年度の会員企業の受注動向からみて今年度も厳しい受注環境にあると危惧されており、一方で、長年の懸案であった「工事の平準化」に関し、国から「社会资本総合交付金事業についても、いわゆるゼロ債の設定が可能」と明示されるなど、要望の成果も得られている。引き続き、投資環境等の状況変化を的確にとらえて、技術と経営に優れた建設企業として安定的に経営が維持できるよう、行政に対して社会资本整備の着実な推進を要望するとともに、入札・契約制度全般について会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注当局との意見交換会において改善を要望する。

## **7. 品確法の「運用指針」に関する実施状況情報収集**

平成26年度の担い手三法の改正を受け、昨年4月から公共工事の発注者共通の指針として「運用指針」が適用されている。

国は運用指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているか定期的に調査を行い、その結果を公表するとしており、当協会としても運用指針がより実効あるものとなるよう、全建等を通じて動向把握と要望活動を行うとともに、県内自治体等における発注や施工実態に関する情報収集を行い、会員企業へ情報提供する。

## **8. 入札・契約等に関する相談業務の充実**

これまでにも会員企業からの個別相談には随時対応しているところであるが、「運用指針」の策定をふまえて、入札・契約等の適正化について会員企業の意識を高めるとともに、問題等をより相談しやすくするため、入札・契約等に関する相談窓口を設けて対応の充実を図るとともに、協会HP等での広報に努める。

## **9. 総合評価方式に関する改善提案等の取組**

新潟県における総合評価方式の入札は、現時点では試行として取り扱われているところであるが、公平性や競争性という面での課題や実施に際し問題が生じている事柄について、会員からの意見・提案を受け、県との意見交換において改善提案を行う。

## **10. 除雪業務に係る取組**

除雪業務委託は、平成21年度に大幅な改定が行われ改善されたところであるが、平成27年度は山間地を中心に改定後初めての少雪となったことから、少雪年における除雪実態を踏まえて、さらなる固定費の改善について除雪業務検討WGで検討し、土木委員会等を通じて県に改善要望する。また、一人乗り除雪グレーダへの対応やITを活用した事務改善等の課題についても、情報収集や内容検討を進め、県に要望する。

## **11. 維持管理を担う人材の育成**

高度経済成長期に集中的に整備した橋梁・トンネルなど公共施設の適切な維持管理は、施設管理者にとって喫緊の重要課題であり、各施設管理者においては、予防保全型管理を取り入れた維持管理計画を策定し、計画に基づく点検・診断・補修に取り組み始めている。今後、膨大な量の公共施設の維持管理を適切に実施するには、技術力を有する人材の確保が大きな課題であり、引き続き、インフラ再生技術者育成新潟地域協議会等の関係機関と連携して、維持管理を担う人材の育成に取り組む。

## **12. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集**

公共施設の維持管理業務については、各県において地域の安全安心を確保できる担い手の確保や体制維持を図ることを目的に、共同受注など新たな契約方式の導入が増えつつある。国でも地域維持型建設共同企業体の取り扱いを定めて地域の実情に応じた維持管理を促しており、県内の一部自治体でも具体的な検討が進められていることから、県内外の動向等について情報収集を行い、必要な情報を会員企業に提供する。

## **13. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催及び各種支援事業の情報提供**

会員企業の本業強化や経営多角化への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

### III. 各委員会活動の目標

委員会	テーマ	内容	期限
1. 総務委員会	<p>①社会資本整備推進のための今後の広報活動のあり方についての考察（継続）</p> <p>②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進（継続）</p>	<p>①これまで、誇張された厳しい「労働環境」対応や建設投資の減少に伴う建設業の必要性等の広報に努めてきたもののイメージ向上は十分でなく、なお、従来のイメージが強く残っているため、若者の入職が進まず、女性の職場進出も遅れている状況がある。将来の担い手の確保・育成に資するとともに、今後の、社会環境の変化に合わせて、求められる社会資本整備とそれを担う建設産業を効果的にアピールする必要がある。</p> <p>②東日本大震災を契機に、緊急的な支援活動には事業継続力の向上が急務であることが明らかになった。また、本県では中越大震災を始め、頻発する自然災害に協会として対応を行ってきたが、地方建設業が社会資本整備を通じて果たしてきた国土保全や地域の安全・安心・防災・便利な暮らしへの貢献が必ずしも正当に評価されていないことから、CSR（企業の社会的責任）活動を推進することにより、地域や行政からも地方の建設産業の役割を再認識してもらうよう努める。</p>	・29年3月 ・28年12月
2. 構造改善委員会	<p>①国、県等の建設産業行政担当部署との懇談・意見交換会の実施（継続）</p> <p>②本業強化、経営多角化等への支援についての検討（継続）</p> <p>③女性活躍の場拡大に関する検討（継続）</p> <p>④担い手の教育訓練体系に関する検討（新規）</p>	<p>①国や新潟県において実施、或いは検討が行われている建設産業に対する「担い手確保・育成」対策や制度等についての情報交換の場としての懇談会や勉強会の開催。さらにこれらに対する会員企業の意見・要望を取りまとめ意見交換会を実施する。</p> <p>②会員企業の本業強化、経営多角化に関する取組み等について一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業の周知や情報提供を行うなど、会員企業の経営の多角化・効率化・改革等に向けての取組みに対する支援を検討する。</p> <p>③「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」に基づき建設業における女性の活躍の場を広げる取り組みを継続するとともに、女性の活躍状況について情報収集・広報に努める。</p> <p>④担い手の確保・育成のため、会員及びその協力会社の技能者等（入職1～2年）を対象とした技能実習を含めた基礎的な教育訓練の継続的実施に向けて、県内の教育訓練施設の現状や実施すべき教育訓練の内容及びその講師等の把握を行い、運用費用を含めた教育訓練コースを検討する。</p>	・28年12月 ・29年3月 ・29年3月 ・29年3月
3. 入札・契約制度委員会	<p>①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組（継続）</p> <p>②労務費調査の理解・周知（継続）</p> <p>③発注当局に対する要望・意見交換会の実施（継続）</p>	<p>①新潟県は、平成28年度から第三次建設産業活性化プランに取り組む予定であり、また、担い手三法の改正や「運用指針」の適用開始など、入札・契約制度を取り巻く環境の改善が期待される中で、技術と経営に優れた当協会員が適正な利益を確保して経営強化につながるよう、「運用指針」の適用状況等入札・契約制度全般に対する意見・要望を取りまとめ、県との意見交換会を通して改善の要請を行う。</p> <p>②平成28年度の公共工事設計労務単価は、4年連続の引き上げにより大幅に改善されたが、今後も労務単価の更なる改善により、若者の入職希望者の増加や技能労働者の地位向上に繋げてゆく必要がある。このため、引き続き、労務費に関する問題点や留意点等を検討し、「公共事業労務費調査」において適切に対応するよう周知、徹底する。</p> <p>③国や新潟県において実施、或いは検討が行われている入札・契約に係る制度等について情報収集し、必要に応じて要望や情報交換の場を設ける。</p>	・29年2月 ・28年10月 ・28年12月

## IV. 主要事業の実施項目 (新規・重点事業)

### 1. 協会活動の効率的運営・広報活動の推進

#### (1) 総務委員会 [検討テーマ]

①社会資本整備推進のための今後の広報活動のあり方についての考察 (継続)

②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進 (継続)

#### (2) 防災・減災のための強靭な国土づくりと地域再生のための社会資本整備の推進

(継続)

#### (3) CSR等に関する勉強会の開催及び情報提供

(継続)

#### (4) 東日本大震災復興事業等に関する情報収集及び提供

(継続)

#### (5) 青年部会・女性部会活動との連携強化

(継続)

#### (6) 本部・支部・会員間の電子情報ネットワークの構築

(継続)

#### (7) PR部会における時代に適合した広報の検討・実施

(新規)

#### (8) その他

①支部の建設産業広報活動の推進 (継続)

②「新建協報」及びホームページの充実 (継続)

③新年交歓会の開催 (継続)

④女性集会の実施 (継続)

### 2. 受注確保対策

#### (1) 受注状況の適切な把握と分析

(継続)

#### (2) 発注当局（北陸地方整備局及び新潟県等）に対する要望・意見交換会の実施

(継続)

#### (3) 自民党等への要望の実施

(継続)

#### (4) 建設投資動向に関する情報収集及び提供

(継続)

### 3. 雇用・構造改善対策

#### (1)構造改善委員会[検討テーマ]

- |                               |      |
|-------------------------------|------|
| ①国、県等の建設産業行政担当部署との懇談・意見交換会の実施 | (継続) |
| ②本業強化、経営多角化等への支援についての検討       | (継続) |
| ③女性活躍の場拡大に関する検討               | (継続) |
| ④担い手の教育訓練体系に関する検討             | (新規) |

#### (2)地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進

- |   |      |
|---|------|
| ①建設産業マンパワーアップ事業の実施                      | (新規) |
| ②インターンシップ・デュアルシステム等の受入れ及び教育関係機関との懇談会の実施 | (継続) |
| ③現場見学会の充実(高等学校5校、小学校6校以上)               | (拡充) |
| ④工業高校生を対象とした「2級土木(学科)試験準備対策講習会」の試行      | (新規) |

#### (3)本業強化並びに経営多角化等に関する講習会・相談会(販路開拓)等の開催 及び各種支援事業の情報提供

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| ①本業強化に関する情報収集及び提供     | (継続) |
| ②経営多角化に関する情報収集及び提供    | (継続) |
| ③海外建設市場進出に関する情報収集及び提供 | (継続) |

#### (4)雇用改善推進事業の実施

- |                  |      |
|------------------|------|
| ①私たちの主張及び建設写真の募集 | (継続) |
| ②イメージアップポスターの作成  | (継続) |
| ③建設従業者実態調査の実施    | (継続) |

(5)各種研修の実施

- ①「富士教育訓練センター」派遣 (拡充)
- ②経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施 (継続)
- ③税務講習会の開催 (継続)
- ④建設業経理士登録講習会の開催 (継続)
- ⑤P C環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催 (継続)

(6)「雇用情報ネットワーク推進事業」の周知・普及 (継続)

(7)雇用改善関係機関との連携 (継続)

4. 入札・契約制度対策

(1)入札・契約制度委員会[検討テーマ]

- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組み (継続)
- ②労務費調査の理解・周知 (継続)
- ③発注当局に対する要望・意見交換会の実施 (継続)

(2)品確法の「運用指針」に関する実施状況情報収集 (継続)

(3)入札・契約等に関する相談業務の充実 (新規)

(4)公共施設の維持管理業務等に係る新たな契約方式の情報収集 (継続)

(5)北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会の開催  
並びに調査、情報収集及び提供 (継続)

(6)P F I等に関する情報収集及び提供 (継続)

(7)県内各市町村の入札・契約制度等の調査 (継続)

## 5. 技術・環境対策

- (1)研修会等の開催など継続教育を通した技術力の向上及び情報提供 (継続)
- (2)生産性の向上 (i-Construction) に関する取組 (継続)
- (3)総合評価方式に関する改善提案等の取組 (継続)
- (4)除雪業務に係る取組 (継続)
- (5)維持管理を担う人材の育成 (継続)  
インフラ再生技術者育成新潟地域協議会との連携
- (6)北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)
- (7)環境問題の取組み  
①建設工事の環境とリサイクル等に関する講習会の開催 (継続)  
②他団体と連携した建設廃棄物・環境配慮型工法に関する研修会・講習会の開催 (継続)
- (8)C A L S ／ E C の改善に向けた対応 (継続)
- (9)労働安全対策の徹底 (継続)

## 6. その他の

- ①関係団体の事務受託 (継続)
- ②法定外労災保険制度（共済団・奥田新潟）の利用促進 (継続)
- ③第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進 (継続)
- ④下請セーフティネット債務保証事業の周知 (継続)